## 手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の上限額及び負担者		
求人受理時の事務費用	0 円		
求人受理後、求人者に求職者を紹	成功報酬		
介するサービス	(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)		
【職業紹介サービス】	当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内 定書や労働条件通知書等に記載されている額)の		
	50%		
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)		
	当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間		
	が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われ る賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されて いる額)の		
	50%		
	手数料負担者は 求人者 とします。		
求人の充足に向けた求人者に対す	成功報酬		
る専門的な相談・助言サービス	<sup>                                    </sup>		
【職業紹介の付加サービス】	定書や労働条件通知書等に記載されている額)の		
【4販売がログ マンドリカロッ こった】	た首 (		
*上記職業紹介サービスに加えて、よ			
り専門的な相談・助言の付加サービス を行う場合	手数料負担者は 求人者 とします。		

上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-305783

株式会社 BREXA Next

## 様式例第3号-2 【サーチ/スカウト型】

## 手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の上限額及び負担者	
求人受理時の事務費用	0 円	
	手数料負担者は 求人者 とします。	
特定の条件による特別の求職者の	着手金 <u>0 円</u>	
開拓やそのための調査・探索	活動1日あたり 0円	
	(または、活動1時間あたり0円	
	成功報酬	
	(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内 定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50%	
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間 が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われ る賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されて	
	いる額)の	
	50%	
	手数料負担者は 求人者 とします。	

上記手数料には消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号	13-ユ-305783		
L			
株式会社 BI	REXA Next		

## 手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の上限額及び負担者		
就職を容易にするための求職者に	着手金	0 円	
対する専門的な相談・助言	相談・助言終了時	500,000 円	
	成功報酬		
	(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)		
	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職		
	後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書		
	等に記載されている額)の <u>50%</u>		
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)		
	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職		
	後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は		
	最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件		
	通知書等に記載されている額)	O 50%	
	手数料負担者は 関係雇用主 と	こします。	
求人受理後、求人者に求職者を紹	成功報酬		
介するサービス	(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)		
【職業紹介サービス】	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職		
	後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書		
	等に記載されている額)の	50%	
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)		
	職業紹介が成功した場合におい	って、当該求職者の就職	
	後、雇用契約期間中(雇用期間	]が1年を超える場合は	
	最大1年間分)に支払われる賃	金(内定書や労働条件	
	通知書等に記載されている額)	O 50%	
	手数料負担者は 求人者 とし	ます。	

上記手数料には消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-305783

株式会社 BREXA Next